

▲じょーもびあ宮畑(福島市)



## 県ト協

### 平成30年度定時総会

#### トピックス

- 福島県トラック協会から2名が東北運輸局長表彰を受賞

#### 県ト協

- 運行管理者試験対策勉強会のご案内
- 第2回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催
- トラックドライバーコンテスト県大会日程について
- ドライブレコーダ実践セミナーを開催

#### 適正化

- 7月2日から13日まで安全性評価事業(Gマーク)認定申請受付
- 安全性評価事業(Gマーク)個人相談会を実施

#### 青年部会

- 青年部会が定時総会を開催

#### 事業所

- 福島県北運輸(株)が安全運転講習会を開催
- 磐城通運(株)がグリーン経営講習会を開催

#### 支 部

- 県北支部がゴルフコンペを開催
- いわき支部が運行管理者基礎講習及び安全運転ドライバー研修会を開催

#### 高速安協

- 「あおり運転」等の悪質・危険運転防止啓発キャンペーンを実施

#### 協同組合

- ふくトラネットワーク協同組合が福島県中小企業団体中央会より表彰

#### 福島県

- 平成30年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

#### 陸災防

- 平成30年度陸災防福島県支部定時総会
- 陸運災防指導員・分会事務局長会議
- 第37回福島県フォークリフト運転競技大会
- 平成30年度フォークリフト荷役技能検定(1級・2級)受検ご案内

# トピックス 福島県トラック協会から2名が東北運輸局長表彰を受賞

平成30年東北運輸局自動車・観光関係功労者表彰式は6月1日(金)に仙台市「ホテルメトロポリタン仙台」において開催され、本県会員事業者からは2名が表彰された。

○受賞者は次のとおり。

**尾越 建一氏** (株式会社 帝北ロジスティクス 社長)

**本田 富夫氏** (株式会社 タムラ 副会長)

受賞者は、長年にわたりトラック運送業界への多大なる貢献が評価されての受賞となった。



写真左から【県ト協荒川専務理事、本田副会長、尾関運輸局長、小泉運輸局次長、尾越社長】

## CONTENTS

福島県	平成30年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動	16
県ト協	7月の行事予定	3
	平成30年度(公社)福島県トラック協会定時総会	4
	運行管理者試験対策勉強会のご案内	9
	第2回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催	15
	トラックドライバーコンテスト県大会日程について	17
	ドライブレコーダ実践セミナーを開催	17
適正化	7月2日から13日まで安全性評価事業認定申請受付	8
	安全性評価事業(Gマーク)個別相談会を実施	15
支部	県北支部がゴルフコンペを開催	10
	いわき支部が運行管理者基礎講習及び安全運転ドライバー研修会を開催	17
青年部会	青年部が定時総会を開催	15
高速安協	「あおり運転」等の悪質・危険運転防止啓発キャンペーンを実施	10
事業所	福島県北運輸(株)が安全運転講習会を開催	14
	磐城通運(株)がグリーン経営講習会を開催	14
協同組合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報	3
	ふくトラネットワーク協同組合が福島県中小企業団体中央会より表彰	10
陸災防	技能講習等実施予定	10
	平成30年度陸災防福島県支部定時総会	11
	陸運災防指導員・分会事務局長会議	12
	第37回福島県フォークリフト運転競技大会	12
	フォークリフト荷役技能検定(1級・2級)受検ご案内	13
お知らせ	平成30年度会員名簿送付及び会員だよりのお知らせ	3
	交通事故統計	3
	事故防止コンクール表彰、全ト協表彰、正しい・運転明るい輸送運動表彰	6
	福島県トラック協会優良従業員表彰者	7
トピックス	福島県トラック協会から2名が東北運輸局長表彰を受賞	2



# 県ト協

# 平成30年度(公社)福島県トラック協会定時総会

平成30年度定時総会は6月8日(金)に郡山市「県中研修センター」において646会員(委任状514会員含む)が出席し開催した。はじめに右近八郎会長があいさつし、昨年施行された運送約款改正に伴う申請状況、乗務員の労働環境改善へ向けた取組み等について、参加会員に向けて呼びかけた。続いてご来賓の佐々木雅幸福島運輸支局長、近藤正道福島労働局健康安全課安全専門官、鈴木勉福島県生活環境部政策監、菅野紀之福島県警察本部交通部交通企画課長からそれぞれ祝辞をいただいた。



【右近会長】



【佐々木支局長】



【近藤労働局健康安全課専門官】



【鈴木生活環境部政策監】



【菅野交通企画課長】

続いてセーフティチャレンジ事業参加による事故防止コンクールの表彰式も行われ20事業所を表彰し、最優秀賞受賞の(有)ジオ・サイクルへ賞状と盾が贈られた。また、全ト協表彰(感謝状2名、表彰状14名)、“正しい運転・明るい輸送運動”表彰(表彰2名、1事業所)の伝達式が行なわれ、右近会長より賞状と記念品が贈られた。



【事故防止コンクール表彰を受ける(有)ジオ・サイクル酒井社長】



【全ト協感謝状を受ける太田社長】



【全ト協感謝状を受ける古川社長】

## 定時総会議事内容及び理事会決議事項の報告

### 【議 事】

- 第1号議案 平成29年度貸借対照表及び損益計算書の承認について
- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 貸借対照表      | (4) 財産目録  |
| (2) 正味財産増減計算書  | (5) 監査報告書 |
| (3) 財務諸表に対する注記 |           |
- 第2号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について
- 第3号議案 理事の変更に伴う役員改選について
- 特別決議(案)
- 総会スローガン(案)

### ◎議事の経過

第1号議案 平成29年度貸借対照表及び損益計算書の承認について、(1)貸借対照表(2)正味財産増減計算書、(3)財務諸表に対する注記、(4)財産目録について議長が一括して事務局に説明を求めた。荒川専務理事が資料に基づき説明を行い、引き続き(5)監査報告書について議長より監事の会計監査の報告を求め、宮崎監事が監査報告を行い、挙手による賛

成多数で原案通り可決した。

第2号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について議長が事務局に説明を求めた。穂積事務局長が資料に基づき説明を行い、挙手による賛成多数で原案通り可決した。

第3号議案 理事の変更に伴う役員改選について議長が事務局に説明を求めた。荒川専務より昨年の総会以降に辞任届けが提出されている、理事3名（西條久義氏、引地英俊氏、伊藤幹夫氏）の後任について、過日各支部より選出された役員選考委員による役員選考委員会を開催し、新役員の人事について審議した候補者3名（續橋英一氏、佐藤光俊氏、夏坂佳伸氏）を役員選考委員長の安齊氏より発表した。続いて議長は各候補者ごとに決議を行い、その選任を諮り可決した。

## 特別決議（案）

橋本常任理事が特別決議（案）『人材確保に向けトラック業界のイメージアップを図り働き方改革実現に向けたアクションプランを推進する』を読み上げ全体の拍手で決議文を確認した。

## 総会スローガン確認

菅野常任理事が平成29年度総会スローガン（案）を読み上げ、全体の拍手で確認した。

## 報告事項【理事会決議事項の報告について】

- (1) 平成29年度事業報告
    - ①おもな事業概況
    - ②組織・総会・理事会・常任理事会・監事会及び届出・登記事項
    - ③おもな行事経過（主たる会議・行事等）
    - ④運輸事業振興助成交付金事業報告
  - (2) 平成30年度事業計画、
  - (3) 平成30年度収支予算書
  - (4) 平成30年度近代化基金融資について
  - (5) 平成30年度各種助成金事業一覧について
  - (6) 公益法人定期提出事業計画書等について
- 以上について、荒川専務理事が資料に基づき報告し承認された。

定時総会終了後に臨時の第2回理事会が開催され、以下の議題について協議された。

### ○議 題

- 1号議案 副会長の互選について
  - 2号議案 特別顧問の委嘱について
  - 3号議案 委員会構成の変更（案）について
  - 4号議案 その他
- 1号議案 副会長の互選について  
人事異動により辞任した西條久義 前副会長（県中支部長）の後任である夏坂佳伸 氏を副会長（県中支部）とすることを可決した。
  - 2号議案 特別顧問の委嘱について  
平成29年度に特別顧問に委嘱している渡邊泰夫 氏について、平成30年度についても特別顧問に委嘱することを可決した。
  - 3号議案 委員会構成の変更（案）について  
人事異動等により辞任した理事3名（西條久義氏、引地英俊氏、伊藤幹夫氏）が担当していた各委員会について下表のとおり後任者が引き継ぐことを可決した。

委 員 会 名	担 当	氏 名	委 員 会 名	担 当	氏 名
広報・IT委員会	委員長	夏坂 佳伸	交付金運営委員会	委 員	佐藤 光俊
災害対策危機管理等委員会	委 員		広報・IT委員会	委 員	
災害対策危機管理等委員会	委 員	續橋 英一			

- 4号議案 その他  
総括での意見を求めたが、理事からの意見なし。

# おめでとうございます！

## 平成29年度セーフティチャレンジ参加による 事故防止コンクール表彰事業所

### 最優秀賞

応募168事業所(1,750チーム)

所有台数20台未満事業所

所有台数20台以上50台未満事業所

所有台数50台以上事業所

1	県北学校給食運送協業組合
2	有限会社 ジオ・サイクル

該当なし

1	第一貨物 株式会社 会津若松支店
---	------------------

### 優秀賞

所有台数20台未満事業所

所有台数20台以上50台未満事業所

所有台数50台以上事業所

1	株式会社 サンビルド
2	株式会社 キコー
3	有限会社 会津金山運輸
4	有限会社 星建材運輸
5	日本通運 株式会社 原町支店
6	磐城通運 株式会社 湯本支店
7	株式会社 エフライン

1	郡山物流 有限会社
2	拓進運輸 株式会社 本宮営業所
3	合資会社 フクコー運輸
4	新地発電産業 株式会社
5	いわき大王紙運輸 株式会社

1	株式会社 大玉運送
2	郡山運送 株式会社 郡山支店
3	第一貨物 株式会社 郡山支店
4	高田運輸 株式会社
5	双葉運輸 株式会社

## (公社) 全日本トラック協会「表彰規定による表彰」

### 感謝状

【敬称略】

事業所名	氏名	事業所名	氏名
株式会社 北海興業	太田 正一	株式会社 郡山南部運輸	古川 圭一

### 表彰状

【敬称略】

事業所名	氏名	事業所名	氏名
株式会社 吉田運輸	菅野 忠義	郡山運送 株式会社	蛭田 巧
伊達貨物運送 株式会社	菅野 裕二	有限会社 だいわ運送	佐藤 英夫
株式会社 丸や運送	安齋 啓吉	丸井運送 株式会社	鈴木 栄市
	高橋 広恵	有限会社 小瀧運送店	江花 昭弘
株式会社 大玉運送	推谷 利夫		古川 福喜
拓進運輸 株式会社	伊達 昭一	有限会社 今井建材	佐藤 芳幸
郡山運送 株式会社	富沢 巖		福原 正幸

## 正しい運転・明るい輸送運動 表彰

### 従業員

【敬称略】

事業所名・団体名	氏名
公益社団法人 福島県トラック協会 県中支部	平栗 千恵
公益社団法人 福島県トラック協会 県南支部	益子 典子

### 事業所

事業所名
加藤建材工業株式会社

平成30年度(公社)福島県トラック協会優良従業員表彰者

[敬称略]

支部	氏名	事業所名	支部	氏名	事業所名
県北	水本 毅	(株)吉田運輸	県南	石原 秀樹	(有)ハシコー梱包運輸
	渡邊 信也	千野運輸(株)福島営業所		安部 稔一	鈴木運送(株)
	青木 伸也			高坂 智	
	本多 康治	(有)櫻井運送		佐久間 勇	丸永運送(株)
	佐藤 智博			小林 正喜	
	加藤 博一	福島運送(株)		渡辺 勝	金彰運送(有)福島営業所
	柴野 峰夫			木村 武史	
	兼子 英雄	(株)丸や運送		君島武四郎	(株)ボルテックスセイゲン白河営業所
	朝倉 祐一			山野辺智志	
	遠藤 孝雄	(株)帝北ロジスティックス		三瓶 伸一	(有)小針運送
	松浦 行信			小林 正勝	(有)内山急送
	佐藤 尚之	県中		関根 通	東日本倉庫(株)
	渡辺 恭幸			柏洋運輸(株)	戸田 昭浩
齋藤 貴広	野口運輸(株)郡山営業所		渡辺 真治		
渡辺 健司			鹿山 誠	東北日貨運輸(株)泉崎営業所	
白井 健司	第一貨物(株)郡山支店		小針 健志		
本田 優	ALSOK福島(株)		五十嵐俊浩	東北日貨運輸(株)本社営業所	
菊地 栄一			拓進運輸(株)	渡部 英人	磐梯貨物(株)
遠藤 光良	(有)美和流通		天井 文哉	会津本郷貨物運送(株)	
岡部 明人			鈴木 伸征		
鈴木 晴男	東北鉄道運輸(株)郡山営業所		佐藤 義広	東北日貨運輸(株)会津営業所	
上田 豊			成田 雅幸		
佐藤 幹夫	郡山運送(株)郡山支店		滝沢 優	會津通運(株)	
早尾 弘	あだち運送株式会社		目黒 和也	喜多方配送(有)	
鈴木与子夫		下鳥 定雄			
齋藤 保	株式会社大玉運送	大房 雄一	東北王子運送(株)会津営業所		
宗像和志郎	郡山第一運送株式会社	杉山 功			
大河原裕一	日本通運(株)郡山支店	池田 政隆	真野運輸(有)		
川崎 和吉		大塚友利江			
三浦 健	(有)小野町運送店	山尾 義信	昭和運輸(株)		
先崎 正良		相良 盛義			
宮下 澄男	高田運輸(株)	武田 勝彦	(株)ショウワ・トランスポート		
小林 利朗	(有)奥羽陸運	板橋 浩二			
片岡 和成		船引運送(株)	吉田 光雄	丸カ運送(株)	
伊藤 智博	加藤 祐二				
千葉 保宏	東北王子運送(株)郡山営業所	上田 和枝	(株)ケー・アンド・ワイ		
橋本 淳子		田中 純一	安立サービス(株)いわき営業所		
関根 兼二	名糖運輸(株)福島物流センター	下遠野 敦	植田運送(株)		
灘山 浩明		草野 徹	岡田陸運(株)		
鈴木 孝雄	鮫川運送(株)福島営業所	石山 宏	クロナップロジスティクス(株)いわき営業所		
土屋 久夫		水野谷 正			
下山 栄二	大越運送株式会社	上村 稔	新富運輸(株)		
川又 治夫		満山 浩章	鈴木運輸(株)		
安瀬 好治	野口運輸(株)本宮営業所	大平 明広	常磐港運(株)		
安斎 優作		若松 亨	日本梱包運輸倉庫(株)いわき営業所		
相良 孝一	ヤマト運輸(株)福島主管支店	高木 幸子	橋本陸運(有)		
佐藤 学		藤山 功	浜通りガスサービス(株)		
石田 雄輝	(株)らくのう乳販	村田 吉之	ヤマト運輸(株)いわき常磐センター		
笹川 秀夫		中木戸正秀	結城運輸倉庫(株)小名浜営業所		
吉田 正行	(株)中央運輸	上野 幹夫	ユタカ商事(有)		
佐々木裕康		石山 佳之	福島通商(株)		

# 適正化 7月2日から13日まで安全性評価事業認定申請受付

「貨物自動車運送事業安全性評価事業」の申請期間は7月2日(月)より13日(金) (土・日曜日は除く)までとなっております。

なお、これまで受付期間終了日を含む最後の3日間に申請が集中しています。今回も同期間は混雑等が予想されますので、可能な限り早めに申請手続きを行っていただけるようご理解、ご協力をお願いいたします。

## 平成30年度Gマーク更新事業所の皆様へ

7月2日(月)より13日(金)の更新申請の際には、下記更新ハガキを関係書類と併せてご持参ください。

### 安全性優良事業所 (Gマーク) 認定更新のご案内

① 貴事業所は、2018年12月31日をもって認定中の安全性優良事業所の有効期間が満了となります。認定の更新を希望される場合は、更新手続きを行う必要がありますのでご注意ください。

申請案内の頒布	1. インターネット (PDF ファイル) による頒布 頒布開始日: 2018年4月16日(月) 頒布場所: 全日本トラック協会ホームページ <a href="http://www.jta.or.jp">http://www.jta.or.jp</a> <input type="text" value="Gマーク"/> <input type="button" value="検索"/>
②	2. 紙媒体による頒布 頒布開始日: 2018年5月1日(火) 頒布場所: 下記「要領頒布及び申請受付場所」のとおり ※時間等の詳細は下記頒布場所にご確認ください。
申請受付期間	2018年7月2日(月)~7月13日(金) (土・日を除く) ※時間等は下記頒布場所にご確認ください。
③ 書類頒布及び申請受付場所	○○貨物自動車運送正化事業実施機関 ○○地区トラック協会 ○○県○○市○○1-2-3 TEL. 000-0000-0000

○問い合わせ先  
 1. 要領の入手法や申請受付等に際するお問い合わせは、貴事業所が所在する上記地方実施機関へお問い合わせ下さい。  
 2. その他に関するお問い合わせは、公益社団法人全日本トラック協会へお問い合わせ下さい。

◀ここからはがして下さい ▶

郵便はがき

**料金別納郵便**

〒163-1519  
 東京都新宿区西新宿  
 1-6-1

○○○○株式会社  
 ○○営業所 御中

2709999(1)

000001

重要

安全性優良事業所 (Gマーク) 認定更新のご案内

全国貨物自動車運送正化事業実施機関

**JTA** 公益社団法人 全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区西宮3-2-6 全日本トラック協会会館  
 TEL. 03(3354)1067 FAX 03(3354)1019

▶ここからはがして下さい ◀

### 認定の更新を希望される場合の手続き

前回認定時の申請方式及び評価点数により、今回利用できる申請方式が異なります。下表の内容及び2018年度(平成30年度)申請案内をご確認の上、更新手続きを行って下さい。

<b>●貴事業所の前回(平成27年度)の評価状況</b>													
認定番号	2709999(1)												
申請方式	更新A方式(通常申請)												
④ 評価点	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点40点)</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">点</td> </tr> <tr> <td>II. 事故や違反の状況 (配点40点)</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">点</td> </tr> <tr> <td>III. 安全性に対する取組の積極性 (配点20点)</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">点</td> </tr> </table>	I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点40点)	40	点	II. 事故や違反の状況 (配点40点)	40	点	III. 安全性に対する取組の積極性 (配点20点)	20	点	合計	100	点
I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点40点)	40	点											
II. 事故や違反の状況 (配点40点)	40	点											
III. 安全性に対する取組の積極性 (配点20点)	20	点											
合計	100	点											
<b>●今回利用できる申請方式</b>													
⑤	更新A方式(A方式以外を利用することはできません) 更新A方式・B方式・C方式から選択して評価を受けることになります。												
○ 申請料 (申請書により申請料が異なります)													
① Web申請書作成システムで作成した申請書による申請: 無料													
② 複写式申請書による申請: 1,000円(税込)													

○ Web申請書作成システムについて

Gマーク申請において、安全性評価申請書(第1号様式及び第6号様式)及び台帳簿(第2号様式及び第10号様式)をWeb上で作成するシステムを運用しています。当システムの利用方法は、全日本トラック協会ホームページをご確認ください。

貴事業所のWeb申請書作成システムへのログインID及びパスワードは、下表のとおりです。

ログインID	12345678
パスワード	1ABCDEF9

① Web申請書作成システムの申請書作成ページにログインし、入力フォームに必要事項を入力

② 入力が終わると安全性評価申請書及び台帳簿を自動作成 (PDFファイルにて作成)

③ PDFファイルで作成された申請書を印刷

地方実施機関

事業所に所在する地方実施機関へWeb上で作成し、印刷した申請書及びその他申請書類を提出

Web上で申請書を作成されても、**従来通り地方実施機関の受付窓口において受付手続きを行う必要があります**ので、十分ご注意ください。(Web登録で申請受付完了とはなりません。)

# 県ト協 運行管理者試験対策勉強会のご案内

平成30年度第1回運行管理者試験は、平成30年8月26日(日)に実施されます。

今般、当協会の主催により下記のとおり受験対策として2日間の勉強会を開催いたしますので、受験される方、またはこの機会に勉強したい方がおられましたら、ぜひ受講されますようご案内いたします。

**平成29年度第2回試験合格率 福島県 29.2% 勉強会参加者 48.6%**  
**前回本勉強会を受講された方は福島県平均より合格率が高い結果が出ています。**

記

- 1 日 時 平成30年8月3日(金)・8月4日(土) 9時～18時 (受付8時30分から)
- 2 場 所 県トラック協会・県中研修センター2F大会議室 (住所：郡山市喜久田町卸3丁目5)
- 3 講習内容 関係法令の研修等受験指導等
- 4 対 象 **福島県トラック協会会員事業所**
- 5 募集定員 **120名(先着順で受付し、定員になり次第締め切ります)**
- 6 テキスト **(株)輸送文研社発行の「運行管理者国家試験 貨物編 平成30年8月受験対策版」**  
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できません。
- 7 受講料 **1人3,000円 (指定の輸送文研社発行テキストをお持ちの方は1,000円)**
- 8 申込み 下記申込書に記入し、FAXまたは郵送にて申込み下さい。  
 (お支払) **受講料は期日までに窓口持参または現金書留にて、福島県トラック協会事務局へ納入下さい。期日までに受講料の支払いがない場合は受講できません。**  
**なお、開催日当日の納入も受け付けません。**
- 9 申込期日 平成30年7月13日(金)まで  
 ・受講料納入確認後、テキスト等を郵送いたしますので、本勉強会を受講される前に必ず自読してください。また領収書はテキストと同封して送付いたします。  
 ・**テキスト発送後のキャンセルは受講料を返金いたしません。**
- 10 問合せ先 (公社) 福島県トラック協会 適正化事業部 住所：福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋32  
 TEL：024-558-7755 FAX：024-558-7731

## 運行管理者試験受験対策勉強会 受講申込書

1 事業所名 (資料送付先住所および電話番号を明記して下さい) ※電話・FAXは日中連絡が取れる番号

- (1) 事業所名 \_\_\_\_\_
- (2) 所属支部 (○で囲む) 県北 県中 県南 会津 相双 いわき
- (3) 郵便番号 \_\_\_\_\_
- (4) 住 所 \_\_\_\_\_
- (5) 電話番号 \_\_\_\_\_ FAX番号 \_\_\_\_\_

2 受講希望者名 \_\_\_\_\_

※(株)輸送文研社「運行管理者国家試験貨物編平成30年3月受験対策版」を既にお持ちの方はご連絡ください。  
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できませんのでご注意ください。

※試験の申込ではありません。試験受験者を対象とした受験対策のための勉強会です。

※当勉強会のご案内については、本広報誌「わだち」掲載前に、全会員事業者様へ一斉FAX及び当協会ホームページでもご案内し広く周知しております。

おかげ様で当勉強会は受験者の皆さまから大変好評を得ており、本広報誌が届く前に募集締め切りとなる場合がございますので、その際はご容赦ください。

# 高速安協 「あおり運転」等の悪質・危険運転防止啓発キャンペーンを実施

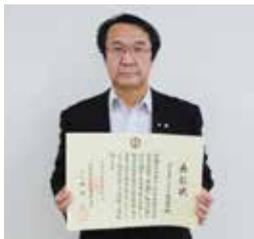
高速道路や国道等での、いわゆる「あおり運転」等の悪質・危険な運転防止に対する啓発キャンペーンを福島県高速隊・NEXCO・福島県高速道路交通安全協議会が県内各地で実施した。

このキャンペーンは、6月1日(金)から7日(木)に警察庁が実施する「あおり運転」等の悪質・危険な運転に対する全国一斉指導取り締まり・啓発期間に合わせ、「あおり運転」等の悪質かつ危険な運転の防止を目指して実施されたもので、県北地区では6月4日(月)に東北自動車道下り線 安達太良サービスエリアにおいて高速道路利用者に対し、啓発チラシやノベルティを配布し、危険運転の防止及び全席シートベルト着用等呼びかけた。



【利用者呼びかける蓬田県北副支部長】

# 協同組合 ふくトラネットワーク協同組合が福島県中小企業団体中央会より表彰



【表彰状を手取る右近代表理事】

福島県中小企業団体中央会の通常総会が6月5日(火)福島市「ホテル福島グリーンパレス」にて開催された。

総会には右近八郎代表理事が出席し、総会冒頭に執り行われた表彰式では、平成21年4月創立以来の事業実績と功績が認められた「ふくトラネットワーク協同組合」が優良組合として表彰された。

# 支部 県北支部がゴルフコンペを開催

県北支部(右近八郎支部長)は6月10日(日)伊達市「パーシモンカントリークラブ」において、48名(12組)が参加しゴルフコンペを開催した。

福島県トラック協会から渡邊特別顧問、荒川専務理事、陸運労災防止協会からは五十嵐事務局長も参加し、新緑プレーを楽しんだ。

また、プレー終了後には同ハウスで表彰式・懇親会を開催し、会員相互の親交を深めた。



# 陸災防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講習開催日			
		実		技	
福島⑤	[27(月)] 28(火)	1: 7(火) ~ 9(木)	2: 21(火) ~ 23(木)		
郡山⑤	8月 30(木)	1: 1(水) ~ 3(金)	2: 7(火) ~ 9(木)	3: 21(火) ~ 23(木)	4: 27(月) ~ 29(水)
いわき⑤	[23(木)] 24(金)	1: 3(金) ~ 5(日)	2: 7(火) ~ 9(木)	3: 20(月) ~ 22(水)	

※福島⑤・いわき⑤学科の〔 〕はPM:自動車運転免許証を有しない者対象

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日	
郡山	8月	8(水) 9(木)

# 陸 災 防 平成30年度 陸災防福島県支部定時総会

平成30年度陸災防福島県支部定時総会は、6月8日(金)郡山市『福島県トラック協会県中研修センター』において、福島県トラック協会定時総会終了後に引き続き開催された。

提出議案は、第1号議案「平成29年度事業報告」、第2号議案「平成29年度収支決算」、第3号議案「平成30年度事業計画(案)」、第4号議案「平成30年度収支予算(案)」、第5号議案「役員等の選任」について、それぞれ原案通り承認決定された。事業計画では、本部事業方針の基、分会、会員事業場と一体となり、関係行政機関の指導と福島県トラック協会との緊密な連携により、会員事業場の労働災害防止に向けた取組強化を図っていくこととした。



【右近支部長】

## 【平成30年度主な事業計画】

### 1. 事業場の安全衛生水準向上の取組推進

- \* 「陸上貨物運送事業労働災害防止計画(2018年度～2022年度)」初年度として周知と目標達成に向けた取組強化  
【最終年度目標】 死亡災害:15%以上減少[ゼロ] 死傷災害:5%以上減少[173人以下]
- \* 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知徹底
- \* 「レベルアップ支援事業場制度」の推進
- \* 「職場の安全衛生自主点検表」の活用による不適事項の改善と防災指導員による会員事業場の巡回指導

### 2. 荷役運搬作業の安全確保

- \* 陸運業「荷役災害防止担当者教育講習会」の開催(7/20・2/20)
- \* フォークリフト荷役技能検定試験(1級・2級)の実施(10/10)

### 3. 交通労働災害の防止

- \* 「交通労働災害防止担当管理者教育講習会」の開催(7/10・11/26)

### 4. 健康の保持増進対策の推進

- \* メンタルヘルス対策の推進(ストレスチェック等)
- \* 過重労働による健康障害防止対策等の推進

### 5. 安全衛生教育の実施

- \* 技能講習等の実施
- \* 安全衛生教育講習会等の開催による安全衛生教育の推進

### 6. 安全衛生意識の高揚

- \* 第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の開催(11/1 富山市)
- \* 国民安全の日、全国安全週間・全国労働衛生週間、全国交通安全運動等の周知と参加
- \* 年末・年始(12/1～1/31)労働災害防止強調運動の実施
- \* 第37回福島県フォークリフト運転競技大会の開催(6/18)

### 7. 協会組織の充実強化等

- \* 福島県トラック協会との連携強化と本部・支部間、関係機関・団体等との連携強化

## 【平成30年度役員等の選任】

### 1. 任期途中の支部役員辞任に伴う補欠選任について

- (1) 福島県支部副支部長 任期 平成30年度  
**退任** 西條 久義(日本通運(株) 郡山支店長) **就任** 夏坂 佳伸(日本通運(株) 郡山支店長)
- (2) 福島県支部監事 任期 平成30年度  
**退任** 鈴木 福太郎(有丸井運送 代表取締役社長) **就任** 菊田 慎一(株丸政運輸 代表取締役社長)

### 2. 協会本部理事改選に伴う支部推薦による就任

任期 平成30年5月19日～厚労大臣定款変更認可日(以降理事削減)  
**就任** 右近 八郎(福島県支部長) **就任** 夏坂 佳伸(福島県副支部長)

### 3. 協会本部定款変更に伴う理事定数削減に関わる任期途中の総代の改選について

任期: 3年 平成28年5月19日～平成31年5月18日  
**辞任** 橋本 一美(福島県支部委員) **辞任** 菅野 高志(福島県支部委員)  
**就任** 右近 八郎(福島県支部長) **就任** 夏坂 佳伸(福島県副支部長)

# 陸 災 防 陸運災防指導員・分会事務局長会議

平成30年度第1回陸運災防指導員・分会事務局長会議は、6月11日、福島県トラック協会会議室において開催された。

会議冒頭、右近支部長より「トラック協会の適正化指導は企業のコンプライアンスに関わるもの、陸災防の労働災害防止活動は組織の改善活動として、共に車の両輪であり、どちらも欠けることのないよう協会の果たす役割は重要である。今後も会員事業場の指導に尽力願う。」と挨拶があり、続いて、来賓として福島労働局健康安全課近藤安全専門官より、「陸上貨物運送事業における労働災害の発生状況と本年度の重点対策について」資料に基づき説明があり、「去年の労働災害は減少がみられたが、本年度からスタートする第13次労働災害防止計画を達成させるため、荷役作業における労働災害防止、交通労働災害防止、転倒災害防止、熱中症予防等を重点対策として取組んで欲しい。」と挨拶をいただいた。

その後、議事に入り、30年度の事業計画の具体的な取組みと、平成30年度夏期労働災害防止強調運動の取組み等について討議を行い、会員事業場への指導強化を確認した。



【福島労働局 近藤専門官】

# 陸 災 防 第37回福島県フォークリフト運転競技大会

**大沼 亨さん(日本通運(株)郡山支店)** **菊地 隆男さん(日通郡山運輸(株))** **が全国大会へ**

フォークリフトの運転技能の向上と労働災害防止を目的とした第37回福島県フォークリフト運転競技大会（陸災防福島県支部主催）は、6月18日、県トラック協会研修センターで開催され、県内各分会より推薦された28人（22企業）が出席し、会社の車両保有台数が50台以上（A部門）と50台未満（B部門）の2部門で学科、点検、運転の3種目で知識と技能を競った。開会式では、主催者代表の右近八郎大会実行委員長（県支部長）と来賓の森戸和美福島労働局長より激励の挨拶をいただき、八巻吉貴選手（フットワークエクスプレス関東(株)）が力強い選手宣誓を行い、オリエンテーション後に多くの応援者の声援を受け競技が開始された。

その結果、9月23日に愛知県で開催される第33回全国大会に出場する選手は、大会規定により大沼 亨選手（両部門総合優勝）と菊地隆男選手（同第2位）の2人に決定した。成績は次の通り。

## 【A部門】

- 優勝 大沼 亨 日本通運(株)郡山支店（県北分会）
- 準優勝 菊地 隆男 日通郡山運輸(株)（県中分会）
- 第三位 小椋 学 日本通運(株)郡山支店（県中分会）

## 【B部門】

- 優勝 門馬 秀一 日通相馬港運輸(株)（相双分会）
- 準優勝 菊池 陽介 いわき陸運(株)（いわき分会）
- 第三位 伊藤 威吹 相馬港湾運送(株)相馬港営業所（相双分会）



入賞者:左より 菊地・大沼・小椋 各選手

陸 災 防

平成30年度

## フォークリフト荷役技能検定(1級・2級)受検ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、平成27年度より、フォークリフト荷役技能検定を開始しました。この検定制度は、フォークリフト運転技能講習修了者を対象として、より安全で性格かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的としています。平成30年度は検定1級、検定2級を以下により実施します。多数のフォークリフト運転者の皆様のご参加をお待ちしております。

## フォークリフト荷役技能検定（1級）

【実施日】平成30年10月10日(水)

【実施地】

- ①学科・実技 埼玉、愛知
- ②学科のみ 北海道、岩手、宮城、秋田、福島、東京、長野、静岡、福岡

【種別】カウンターバランスフォークリフト

【募集開始】平成30年8月1日(水)

【技能程度】

フォークリフト運転技能講習終了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者

【受検資格】フォークリフト荷役技能検定2級合格後2年以上の実務経験を有する者

【受検費用】①学科試験受験手数料5,400円(税込)  
②実技試験受験手数料27,000円(税込)



【検定認定バッジ】



## フォークリフト荷役技能検定（2級）

【実施日】平成30年10月10日(水)

【実施地】

北海道、岩手、宮城、秋田、福島、埼玉、長野、静岡、愛知、福岡

【種別】カウンターバランスフォークリフト

【募集開始】平成30年8月1日(水)

【技能程度】

フォークリフト運転技能講習終了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

【受検資格】フォークリフト運転技能講習終了後2年以上の実務経験を有する者

【受検費用】①学科試験受験手数料5,400円(税込)  
②実技試験受験手数料21,600円(税込)

## ●お申込み

陸災防本部ホームページで希望開催地の空き状況を確認後、受検申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、陸災防本部にファックス又は郵送にてお申込み下さい。

受検2週間前を目途に、受講票等をご本人様あてに郵送します。

## 受検料の福島県支部助成金の交付

福島県支部は、本技能検定制度の趣旨に沿い、福島県支部会員事業場の労働災害防止及び安全衛生活動の取組み強化のための支援策として、受検料の一部を次により交付します。

- 対象者 陸災防福島県支部(福島県トラック協会)会員事業場
- 助成対象 会員事業場の従業員が平成30年度中に福島会場で実施したフォークリフト荷役技能検定試験(1級・2級)を受検した者を対象とし、会員事業場に対して助成します。
- 助成交付額 「学科・実技」受検者 1人当り20,000円 「学科」のみ受検者 1人当り 4,000円  
「実技」のみ受検者 1人当り16,000円
- 申請手続き 「フォークリフト荷役技能検定(2級)受検料助成金交付申請書」(所定様式)に必要事項を記入捺印の上、陸災防本部発行の領収書(受検票)の写しを添え陸災防福島県支部に請求する。※福島県支部所定様式の「助成金申請書」は、受検の際に配布いたします。

## 検定の詳細・申込み・問合せ先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部

住所：東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階

TEL：03-3455-3857 / FAX：03-3453-7561 / Mail：ginou-kentei@rikusai.or.jp

技能検定の受検案内、試験内容等の詳細については、陸災防ホームページ「フォークリフト荷役技能検定」ページからご覧いただけます。実技試験(点検・運転)参考動画も掲載しています。

「陸災防」 <http://www.rikusai.or.jp/public/ginou-kentei/>



## 事業所 福島県北運輸(株)が安全運転講習会を開催

県北支部所属の福島県北運輸(株)は6月3日(日)伊達市「保原町中央交流館」において社員70名が参加し「安全運転講習会」を開催した。

この講習会は管理者・運転者を対象として毎年同時期に実施しており、会社の概要と現状、顧客からの要望等の経営面から、東北交通共済、いすゞ自動車からの外部講師を招いた安全運転講習、車両点検講習、低燃費講習等、内容は多岐にわたる。

特に運転者にはトラックを運転する際の心構えを再認識させるため、日頃からの車内整理と運転姿勢、ながら運転の危険性を学習させ、交通事故を惹起した場合における運転者への社会的責任問題まで理解させる内容となっている。

この安全運転講習会について同社は、次年度以降も継続開催し経営陣、全社員が一丸となって交通事故撲滅を目指していく。



## 事業所 磐城通運(株)がグリーン経営講習会を開催

いわき支部所属の磐城通運(株)は6月16日(土)いわき市「いわき市生涯学習プラザ」において、県内各事業所の管理者及び関連企業の代表者など30名が参加し「グリーン経営講習会」を開催した。

平成17年12月の「グリーン経営認証」取得以来、環境教育の一環として「環境問題対策委員会」の主催により毎年1回実施しており、今年度は講師に一般財団法人 環境優良車普及機構 企画調査部 上席研究員 小林 雅行 様を迎えて「日本のエネルギー動向とエコドライブの実践方法」をテーマに、「日本のエネルギー動向と環境問題」「エコドライブの実践方法と効果」「デジタコを活用したEMSの取り組みおよび効果」「環境優良車の動向」等についての説明を受けた。

参加者は受講内容に基づき、各事業所において従業員教育を実施し、環境問題が企業や個人として取り組まなければならない問題であることを再認識させて、企業グループとしての環境対策のレベルアップを図る。

同社は「グリーン経営」の認証機関である交通エコロジー・モビリティ財団主催の「平成29年度エコドライブ活動コンクール」において、全国で5事業所に贈られる優秀賞を小名浜支店と小名浜製錬営業所の2事業所がダブル受賞しており、環境省のホームページ「COOL CHICE TV」にて、エコドライブの取り組みが紹介されている。



## 青年部会 青年部会が定時総会を開催

福島県トラック協会青年部会は6月19日(火)郡山市「県中研修センター」において、91名（委任状46名含む）が出席し定時総会が開催された。

はじめに、小野田 弘明 青年部会長が、前日に大阪北部を震源地として発生した地震について、被害に遭われた方についてお見舞いの言葉を述べられ、緊急輸送物資等青年部会ご協力できることがあれば積極的に行動したいとあいさつした。

議事では平成29年度事業報告及び収支決算報告、平成30年度事業計画（案）及び平成30年度収支予算（案）について協議し、事業計画においては、講演会、研修会等の実施や全ト協・東北ブロックで開催する事業への参加、部会員の拡大等について承認された。

また、議事では役員1名の退任に伴う補選が行われ、田中昭一（共和運輸(有)）副部会長の後任として、佐藤美通（株ジャス）氏が副部会長に選任され残任期間を引き継ぐこととなった。



【あいさつする小野田部会長】

## 県ト協 第2回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催



本年9月29日(土)に郡山市「ビッグパレットふくしま」にて実施される、“「トラックの日」フェスタ in 2018”の内容企画等について協議する、第2回「トラックの日」フェスタ実行委員会が、6月19日(火)「県中研修センター」において、実行委員及び関係者総勢22名が出席し開催された。第2回目は、フェスタ会場に設置する各ブースと会場レイアウト、フェスタへの集客に向けた広報（PR）戦略等について協議された。第3回目の実行委員会は9月4日(火)に開催することを決め、本番前最後の詰めの協議を行う。

## 適正化 安全性評価事業（Gマーク）個別相談会を実施

7月2日(月)より始まるGマーク本申請の前に、申請書及び書類の事前チェックや取得に向けたアドバイスを行う「Gマーク取得（申請）のための個別相談会」を6月上旬から下旬にかけて、県中、県南、会津、相双、いわきの5支部で計6回実施した。

相談会には今年度申請予定事業所が相談に訪れ疑問点や問題点等を解決し、2日からの本申請に備えた。



# 福島県 平成30年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

## 1 目的

この時期には、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発が予想される。

本運動は、このような情勢を踏まえ、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的とする。

## 2 期間 平成30年7月16日(月)から7月25日(水)までの10日間

## 3 運動のスローガン 「ぶつかるよ ながら運転 じこのもと」

- ### 4 運動の重点
- (1)子供と高齢者の交通事故防止
  - (2)自転車の交通事故防止 (特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
  - (3)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - (4)飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶

## 5 県下一斉広報強化日 平成30年7月16日(月)、7月20日(金)

## 6 主 唱 福島県、福島県交通対策協議会

### 運動の重点に関する主な推進項目

運動の重点1	子供と高齢者の交通事故防止
内 容	(1)子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図りましょう。 (2)子供、高齢者、障がい者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図りましょう。 (3)高齢運転者に対し、加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響等について理解してもらい、無理のない、ゆとりのある運転をするように働きかけましょう。
職場では	(1)朝礼や打合せの際に、交通安全を呼び掛けるとともに、事業所等の業務形態に応じた交通安全講習会等を開催し、子供や高齢者の行動特性・運動能力等について理解を深め、思いやりのある運転に努めましょう。 (2)通学路や生活道路等を通行する車両の運転者に対して、スピードを落として安全に走行するよう指導しましょう。 (3)社内広報誌(紙)等を活用し、安全運転や交通事故情勢などに関するきめ細かな情報提供を行い、職員による地域の各種交通安全啓発活動への参加を促進しましょう。 (4)職員に交通法令を遵守させ、職員の体調面も考慮した安全運転を心掛けましょう。
運動の重点2	自転車の交通事故防止 (特に福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
内 容	(1)自転車の交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図りましょう。 (2)自転車の反射材用品を取り付け、夕暮れ時と夜間のライトの点灯を徹底しましょう。 (3)危険な違反行為をくり返した場合に義務づけられる「自転車運転者講習制度」について周知を図りましょう。
職場では	(1)自転車通勤者等に対して、「福島県自転車安全利用五則」などの自転車利用時の交通ルール・マナーの遵守について指導し、自転車乗用中の交通事故と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止しましょう。 (2)自転車通勤者に対し、自転車も「車両」であることを認識させ、車道における右側通行禁止などの自転車の正しい通行方法、乗用ヘルメットの着用、夕暮れ時と夜間の前照灯の点灯の徹底、点検整備の実施などについて指導しましょう。
運転者は	(1)視認性を高めるとともに、自分の車両の存在を周囲に知らせるため、夕暮れ時のライトの早めの点灯を励行しましょう。 (2)自転車利用者の行動特性を理解し、交差点における巻き込み事故などの自転車事故防止に努めましょう。
運動の重点3	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
内 容	(1)自動車乗用中における後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図りましょう。 (2)運転席・助手席におけるシートベルト着用率は高水準にあるが、シートベルト非着用による交通死亡事故も発生しているため、全ての座席の着用率100%を目指しましょう。
運転者では	(1)自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含め同乗者全員に、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。 (2)後部座席を含め、同乗者全員がシートベルトやチャイルドシートを着用したことを確認してから発車しましょう。
職場では	(1)朝礼や日常点検等で、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務があることを指導しましょう。 (2)各種会議や交通安全講習会等の際、シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果について理解を促し、正しい着用を徹底しましょう。
運動の重点4	飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
内 容	(1)スピードの出し過ぎなどの悪質・危険な運転や、夏の暑さや行楽による過労運転等を原因とした夏特有の交通事故が増える傾向があることを認識し、十分注意するとともに、正しい交通ルール・マナーを実践しましょう。 (2)飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを認識し、飲酒運転の根絶を推進しましょう。
運転者は	(1)スピードの出し過ぎは重大事故に直結することを認識し、交差点やカーブでは減速を心がけるなど、安全な速度と方法で走行するようにしましょう。 (2)十分な睡眠時間や休憩時間を取るなど過労運転にならないよう自己管理に注意しましょう。 (3)無理な追い越し・追い抜きなどの無謀運転をやめましょう。 (4)飲酒後、アルコールが体内で分解されるまで相当の時間が必要なことを認識し、飲酒運転を防止しましょう。
職場では	(1)酒運転、速度超過などの悪質・危険な運転を職場ぐるみで追放しましょう。 (2)無理のない運行計画により、過労運転にならないよう適正な運行管理を行いましょう。 (3)飲酒を伴う会合等では、車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ず持ち込む場合は、ハンドルキーパーを決めておくなど、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。

## 県ト協

# トラックドライバーコンテスト県大会日程について

平成30年度トラックドライバーコンテスト県大会は下記により各支部予選会を勝ち抜いてきた選手により開催いたします。

なお、競技は学科（法規、構造機能、運転常識）と実科（整備点検）で事業所規模別（所有台数50台以上をAクラス、50台未満をBクラス）に分けての2部制で実施します。

**日程：**平成30年7月27日(金) 9時30分～

**場所：**福島市「(公社)福島県トラック協会 福島研修センター」



【昨年の様子】

## 支部

# いわき支部が運行管理者基礎講習及び安全運転ドライバー研修会を開催

いわき支部（鈴木 健仁支部長）は5月29日(火)～31日(木)にかけて、平成30年度第1回目となる「運行管理者基礎講習」を開催した。今回の受講者の傾向として、いわき地区のほか、相双地区からの参加者が増加傾向で、8月の運行管理者試験受験予定が多く含まれており、76名が参加し運行管理者資格取得に向けた基礎的な知識を習得した。

いわき支部主催の今後の予定として、8月1日(水)に運行管理者試験対策勉強会の開催（定員30名）、6月27日(水)、10月26日(金)、次年1月29日(火)に「運行管理者一般講習」、11月28日(水)～30日(金)に第2回目の「運行管理者基礎講習」を開催し、運行管理者及び資格取得予定者へのサポートを強化していく。



【あいさつする馬上支部適正化事業委員】

また、ドライバーのスキルアップ対策として、6月9日(土)にいわき市「タイヘイドライバーズスクール」において、支部会員事業所ドライバーを対象に通算第28回目となる、「安全運転ドライバー研修会」を午前・午後の部に分かれ、総勢23名が参加し開催された。

参加者は従来の道交法等の座学、実際にコースに出た実技のほか、昨年度よりカリキュラムに追加した血圧計を使用した、「運転中における、運転者の血圧の変化」について、その変化と測定結果についての検証も行った。同研修会は会員事業者様より非常に好評な研修会となっており、今後もより多くのドライバーに受講してもらうため定期的に開催していく。

## 県ト協

# ドライブレコーダ実践セミナーを開催

ドライブレコーダ実践セミナーは6月14日(木)に郡山市「県中研修センター」において80名が出席し全日本トラック協会、当協会の共催により開催した。

本セミナーでは東京海上日動の協力を得ながら、事故防止の観点から、より実践的な活用事例や映像等を使用しながら平成29年度に内容を刷新したドライブレコーダ活用マニュアルを基に、ドライブレコーダの活用レベルごとに日常の安全指導に活用するための説明、並びに小グループでの各社の取り組み状況などの情報交換を行い、ドライブレコーダの有効かつ適切な活用の理解を深めた。



— 2018年度(平成30年度) 貨物自動車運送事業安全性評価事業 —

# 安全の証し「Gマーク」

## 「安全性優良事業所」 申請概要

申請受付期間  
平成30年7月2日(月)～7月13日(金)  
土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

### 申請書類の頒布

#### ① インターネットによる頒布

頒布開始日 / 平成30年4月16日(月)  
頒布方法 / 申請案内 ↓ 全日本トラック協会  
ホームページにて公開

申請書・自認書 ↓ 申請書作成システムによる作成が可能

#### ② 紙媒体による頒布

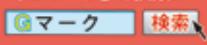
頒布開始日 / 平成30年5月1日(火) 土・日、祝日を除く  
頒布方法 / 申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関  
(各都道府県トラック協会)より入手してください。

### 更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	平成28年度(新規)	28*****
2回目更新	平成27年度(初更)	27***** (1)
3回目更新	平成26年度(2更)	26***** (2)
4回目更新	平成26年度(3更)	26***** (3)

インターネットを利用して申請書類が作成できます。申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索!!



以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

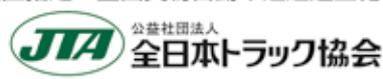
車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。

「Gマーク」認定事業所のみなさん、認定ステッカーを正しく使用できていますか？適切な使用例



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。  
<http://www.jta.or.jp>



〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック協会  
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019



トラック広報 わだち7月号(通巻450号)

平成30年7月1日発行(毎月1回1日)  
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会  
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32  
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731  
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

